

技術フォーラム ニュース

シンポジウム・出版記念パーティ : 「技術には専門の監査が必要だ！」
＜技術監査人と業務監査＞監査信頼回復への提言

日時:平成 21年 8月 29日(土)

場所:新橋新橋亭新館

あいさつ: 原田敬美技術フォーラム理事長

明日総選挙ということでお話しと思いますが、地方分権が大きな政治の話題になっております。それぞれの政党に期待をしたいと思いますが、具体的にどうするかが見えていない部分があると思います。そのような思いと、今日のグループが技術士の集まりですが、技術の観点から、チェックをすれば不祥事も防げたのではないかという思いがありました。



港区長を務めて、監査の必要性を強く感じました。我々技術士が監査のお手伝いをしようということで活動しております。その中で、森田さんが日刊工業新聞の鈴木さんとの話の中で、本を出しましょうということになりました。技術専門の監査に関する本は全然ないので、出すことに意味があるという話になりました。

去年の暮れから作業が進み、作業を進めて参りました。そして、本日のシンポジウムということで、昼食をしながら色々な意見交換をさせていただくということになりました。

話題提供: 原田敬美、橋本義平、大塚政尚、川田増三

地方分権の動きの中で。地方分権に必要なことは、議会の役割と監査の強化が地方分権の二本柱であることが謳われています。

6月22日の読売新聞の社説に、地方議会や監査機能の強化が重要であると書かれています。また、答申には、自治体の監査機能の強化策も盛り込まれたと書かれています。

私は3年間米国で暮らし、米国市議会を傍聴し、ニューヨーク市の市議会も傍聴したことがありますが、私が体験した港区議会ももっと考えなければならないと思います。

NYは人口800万人、議員数51名、年収1千万。一方で東京都議会議員の給与は1か月100万、年間3千万というのが議会議員の実態です。

米国では議会がすべて政策案をつくります。また、米国では市議会がすべて法律(条例)をつくります。一方で、日本では行政がつくった法律を議会が査定するので逆です。

米国では、市議会で決まったことを行政が実行するという形になっているのです。

日本の議会は何もしていない。あくまでも審議会屋さんであるというのが、日本の実態です。

日本の自治体の監査委員は、台本通りやっていて機能していないという指摘も、読売新聞では指摘されています。

監査委員について、港区では共産党の数が第2党なので、副議長か監査委員のポストをとります。本来は監査委員は、秘密情報が沢山あるので、野党がとるとことはやってはいけません。しかし法律上、守秘義務が課せられ圧力がかけられるので、共産党でもよいということで、共産党のKさんが監査委員をやりました。



決算特別委員会が開かれ、前年度の予算をどう執行したかが審議されます。去年のお金の執行については、監査委員が指摘し議論するのが、決算特別委員会です。議会で決算特別委員会委員長として去年の予算の執行が適正であるかどうか説明する。しかし監査委員が決算特別委員会委員長として話をするのだからおかしい。

監査委員をやっている人が、ただ今より決算特別委員会を行いますと発言し、始まるのは茶番のようです。委員長をやることは名誉と実利がある。委員長をやるのと1か月25万円もらえるのです。

私が区長の時代に、談合問題を見つけましたが、監査委員は何も見つけなかった。区長がこの積算書おかしいよと、区長が言わざるをえなかったことが実態としてありました。

2006年の6月3日に港区立住宅で高校生が亡くなる事件がありました(都政新報)。EVの保守契約を予定額の3分の1で結んだ安かろう悪かろうの典型例です。発注部門が3分の1の価格で安全点検ができるのか?と指摘すべきであった。これも監査の不手際の例であったと思います。

私自身が港区の与党区民の立場ですから、批判する立場ではありませんが、問題提起ということで、400億円のスポーツセンターが企画されていることについて挙げさせていただきます。



建物ができあがると、その建物が存在している間に、その2倍の価格がかかります。1億円でつくれば、50年間の間に2億円の維持管理費がかかります。

400億円でつくれば、800億円かかる。間違いなく、20年後には200億円の修繕費がかかります。そこまで考えて、新スポーツセンターの建設を検討しているのか。

以上、監査がいかに重要な役割かが御分かり頂けると思います。適切な監査がいかに大切かを感じています。

技術分野の監査の充実と技術監査人の提言。技術監査できる専門家、すなわち技術監査人の資格制度など。エッセンスをご紹介すると以上の内容です。ぜひ本をお読み頂ければと思います。

(橋本)

理事長から色々大局的にお話頂きましたが、私からは細かいお話をさせていただきます。日本建築学会の大会が今週仙台で行われ、技術者と倫理という場で私も話をしました。

技術者の倫理の心の中に、監査という用語、こういうものを視野にいれてやっているということ参考披露してきました。

関係者のご協力により、私どもが、池にひとつの石を投じたという状況です。技術監査人という用語を世の中に送り出した。これをどのように世の中に定着させていくか。従来の会計制度の中で、監査の視点に変化してきている。

技術監査については、色々な考え方がある。しかしベクトルを合わせていくことが必要です。これには3つの視点があります。1つは、技術監査人の法的環境の整備。責任には権限が必要。そのための法的整備が必要です。2つ目は、技術監査人の知名度を上げていくこと。仕事として実績を積み上げていく。グループの中での認知度だけでなく、第三者の人たちが私たちの動きを認めて頂く。そのためにはフォーラムの会員も増やすことが必要です。人間を増やすと色々な発想も増えてくる。アメンバーの分裂のように。

3番目として、監査の実力を高めていくこと。オーディターのオーディットは、話を聞くということ。監査するには、話を聞くことが原則。悪いところがあるかどうかではなく、正しくことが進んでいるかどうかをやれば、相手も心を開くことになると思います。

相手の話をきちっと聞いてあげる。これから取り調べるという姿勢ではなく、本当に正しい行為をやっているか? やっていれば、ほめてあげようという姿勢が大事です。

技術監査人という言葉をどのように将来大きな流れにしていくかが重要です。この制度は非常に将来有望であると信じています。発展させていけるようにしたいと思います。頑張りましょう。

(文責：掛川)

技術フォーラム 活動予定

1) 監査、研修講師派遣等実績

分野	年度	契約先
建築 (電気、機械含む)	H18年度	荒川区、あきる野市
	H19年度	板橋区(2件)、西東京市、江戸川区、日野市、あきる野市
	H20年度	板橋区(3件)、あきる野市、小平市、杉並区(2件)、上越市、練馬区(2件)、町田市、東村山市、日野市、日光市、西東京市、三鷹市、国分寺市
	H21年度	板橋区(4件)、館林市、富里市、江戸川区(3件)、杉並区(2件)、水戸市
土木	H18年度	八王子市
	H19年度	板橋区(3件)、国分寺市
	H20年度	江戸川区(2件)、板橋区(2件)、鎌倉市、和光市、太田市
	H21年度	板橋区
上下水道	H19年度	小平市
	H20年度	太田市
情報	H18年度	町田市(システム監査研修)
監査研修	H18年度	新座市
業務監査	H20年度	板橋区

2) 当会会員による関連雑誌記事、新聞記事、書籍等

1	「事業の無駄を斬る！ 技術専門家の目・総論編」 原田敬美 月刊「地方自治職員研修」 2006年1月号、公職研
2	「事業の無駄を斬る！ 技術専門家の目・建設編」 根本 泉 月刊「地方自治職員研修」 2006年2月号、公職研
3	「事業の無駄を斬る！ 技術専門家の目・環境編」 高堂彰二 月刊「地方自治職員研修」 2006年3月号、公職研
4	「事業の無駄を斬る！ 技術専門家の目・情報編」 田吹隆明 月刊「地方自治職員研修」 2006年4月号、公職研
5	「談合の根絶 外部監査で公正性確保」 原田敬美 読売新聞「論点」 2006年3月2日
6	「私の官民協働のまちづくりー東京港区長奮闘記」 原田敬美 学芸出版社 2006.9.10 発行 ISBN4-7615-1217-2

3) 当会主催のシンポジウム抜粋(シンポジウムの様子は <http://www.cea.or.jp/efsca/> で公表中)

7	「ITについてもっと知ろう パート2 -デジタル社会に生きるには-」 2007年11月24日(土) 港区生涯学習センター
8	「偽装事件の反動の読み方」 2008年2月23日(土) 港区生涯学習センター
9	「インフラ整備の裏話(道路・上下水道)」 2008年5月31日(土) 港区生涯学習センター
10	「自宅でできる地震予知 -電磁波ノイズ検出器による地震予知への取り組み-」 2008年8月30日(土) 港区生涯学習センター
11	「不祥事と倫理ー監査の使命」 2008年11月29日(土) 港区生涯学習センター
12	「アメリカ発の世界同時不況問題ーその原因と日本への影響ー」 2009年2月28日(土) 港区生涯学習センター
13	「我が家のCO2を減らせ！ ～家庭用燃料電池の最新動向～」 2009年5月30日(土) 港区生涯学習センター
14	「技術には専門の監査が必要だ！」<技術監査人と業務監査>監査信頼回復への提言 2009年9月29日(土) 港区生涯学習センター

技術フォーラム 活動予定

1) 監査、研修講師派遣等予定(H21.10月末現在)

	対象機関	分野	年月
1	栃木県 N 市	清掃工場工事技術調査	平成 21 年 11 月
2	東京都 N 市	下水道工事技術調査	平成 21 年 11 月
3	新潟県 J 市	建築工事技術調査	平成 21 年 11 月
4	群馬県 O 市	建築工事技術調査	平成 21 年 11 月
5	千葉県 N 市	講師派遣	平成 21 年 11 月
6	東京都 A 市	土木工事監査	平成 21 年 12 月
7	栃木県 S 市	講師派遣	平成 22 年 1 月

2) シンポジウム予定

次回のシンポジウムを以下にて開催します。

テーマ：「最近の防犯対策事情」

**講師：警視庁生活安全全部担当官および
防犯技術の専門家を予定**

**日時：平成21年11月28日(土)
10時00分～11時50分まで**

**場所：港区立新橋生涯学習センター101号室
参加費(資料・会場費)：500円**

当シンポジウムへの参加ご希望の方は、氏名、所属を明記の上、下記ニュースレター事務局または申込 FAX:03-3404-0734までご連絡ください。

3) 資格認定講習会予定

第4回技術監査人認定講習会：平成 22 年 7 月頃開催予定(「技術監査人」は現在登録商標申請中です。)

4) その他定例会活動予定

月例会

日時：毎月第2土曜日 10:00～

場所：港区立生涯学習センター

会員であれば、どなたでも自由に参加できます。

5) 会員種別

当会の会員は以下により構成されています。

☆ 正会員 (年会費¥5,000)

☆ 研究会員 (年会費¥3,000)

6) 当会ホームページのご案内

技術フォーラムの活動は、ホームページで詳しくご覧になれます。 <http://www.cea.or.jp/efsc/>

編集後記

当 NPO 法人では、3カ月に1回実施しているシンポジウムの内容を広く皆様に知ってもらうことを大きな目的に年4回「ニュースレター」を発行しています。今月号は8月に実施したシンポジウムは出版記念パーティを兼ねて、「技術には専門の監査が必要だ！ <技術監査人と業務監査> 監査信頼回復への提言」について、理事長原田敬美から話題提供があり、参加者からの質疑に対して活発な議論が展開されました。このニュースレターに関してのご意見、ご要望があれば下記ニュースレター事務局までご連絡ください。

ニュースレター事務局： oka@cea.jp

特定非営利活動法人 地域と行政を支える技術フォーラム

〒106-0032 東京都港区六本木 3-14-9 妹尾ビル 4 階

連絡先 TEL/FAX 03-3403-2325

理事長 原田 敬美